

2017年度点検結果

管理者		17年度 点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	橋梁	81	15	35	31	0
	トンネル	0	0	0	0	0
	道路付属物等	15	1	9	5	0
高速道路会社	橋梁	121	3	107	11	0
	トンネル	7	0	7	0	0
	道路付属物等	34	6	28	0	0
山梨県 (公社含む)	橋梁	462	175	261	26	0
	トンネル	51	6	30	15	0
	道路付属物等	0	0	0	0	0
市町村	橋梁	1605	947	612	45	1
	トンネル	7	0	0	7	0
	道路付属物等	2	2	0	0	0

表中の判定区分でⅠは「構造物の機能に支障が生じていない状態」、Ⅱは「構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態」、Ⅲは「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」、Ⅳは「構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態」